

本所・金子地区集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

新居浜市長 石川 勝行

記

1. 会合の対象とした区域

①本所・金子地区(城下・紺屋、石原・前小原、友道、小深、白木前、田所、高木、滝の宮、岩鍋、新須賀、久保田、一宮、西の土居、河内、江口、中新田、新田、東町、西町、泉池、中須賀、政枝、西原)

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	3 経営体
個人	1 経営体
集落営農（任意組織）	1 経営体

○ 農地の集積面積

2. 9 ha（区域内の農地面積7.9 ha、集積率4%）

4. 今後の地域農業の在り方

本所・金子地区は市の中心市街地を含んだ地域であるが、新須賀・庄内・田所には農振農用地（青地）指定された農地が存在している。

今後の地域農業としては、農業後継者がいると答えた方が比較的多い（アンケート調査による）ため、後継者の育成を進め、地域農業の継続を図っていく。また、農業法人、農業生産法人の参入が続いている地域であり、継続した農業経営を目指していく。

本地区の南に位置する西の土居、滝の宮周辺ではイノシシ等による鳥獣被害が出ているため、対策が必要である。